

2008年6月5日

明石市公営企業管理者
中川基治様

自治労兵庫
播磨ブロック共
議長 宮本誠之

自治労明石市水道
執行委員長 廿中

人員の確保に関する要求書

民主的地方自治推進に尽力いただいています貴職に敬意を表します。

さて、地方自治をめぐる状況は、この間の「三位一体改革」などによる地方交付税削減により、自治体財政は「危機」的状況に追いやられ、これらのツケは住民福祉の切り捨て、自治体労働者の人減らし・労働強化として際限なき合理化の拡大となっています。

具体的には、行政改革推進法に基づく「集中改革プラン」を上回るような人員削減が強行され、また、公的責任放棄というしかない自治体業務の外部委託化では、偽装請負など様々な問題が惹起し、住民サービスの安全・安心そして安定が脅かされています。

さらに、「分権」の名の下に、従来の事務事業に加え、「事務委譲」などの膨大な事務による慢性的な長時間労働により、職員の心身ともの健康破壊は、うつ病等「心の病」、自殺、過労死の悲惨な「公務」災害として激発しています。

また、臨時・非常勤職員についても、不安定で劣悪な賃金・労働条件での「任用」を改め、恒常的な勤務実態に合わせた公平・公正な均等待遇をおこない、安全・安心の公共サービス提供に報いる「雇用の安定と労働条件の改善」を図ることが必要となっています。

つきましては、貴職の責務である高度化・多様化する市民ニーズに応え、市民の生存権を守る公正で開かれた行政推進のためにも、使用者の責任としても、職員が健康で希望と誇りをもち働き続けられる抜本的な人員の確保・増員が強く求められています。

播磨ブロック共闘会議として、先の「2008春闘要求書」で重点要求として提出していますが、来年度人員採用計画期に際し、再度「人員確保」にしぼって統一要求を提出いたしますので、6月11日(水)までに文書による回答を要求いたします。



記

1. 欠員及び定年退職者の正規職員による完全補充をおこない、少なくとも条例上の定数を充足すること。
2. 「一律、人員削減ありき」の「行革」を行わず、事務事業の増加・住民ニーズの多様化に対応できる適正な人員配置を行い、慢性的な時間外労働やサービ残業を早急に解消すること。
3. 自治体の公的責任を果たすために、「効率化」のみを目的とした福祉、医療、学校、環境職場での偽装請負など法違反に抵触する民間委託や指定管理者制度・地方独立行政法人制度の導入を行わず、必要な人員を正規職員で確保し、住民サービスの質の向上をはかること。
4. 恒常的職務に従事する臨時、非常勤等の「脱法的」雇用実態を是正し、正規職員化すること。同時に、正規職員化にいたる間、賃金・労働条件を大幅に改善し、雇用の安定を図ること。
5. 高齢者再任用制度の導入については、一方的導入は行わず、従来からの定年延長や嘱託再雇用制度の拡充を図るとともに、希望者全員の雇用確保、定数のあり方、賃金・労働条件、職種・職務内容など、労使協議・合意に基づき実施すること。
6. 業務の研修や事務の習得を理由とする県など他団体への出向・派遣をおこなわないこと。また、国や県からの「天下り」人事も行わないこと。併せて本問題について労使協議を行ない、その結果を尊重すること。
7. 基幹的な税財源を移譲しないまま、国の「赤字」を地方に転嫁する地方交付税と補助金を削減に反対し、真の地方自治推進のための「地方財政確立」に尽力すること。
8. なお、当組合の独自要求については、別添のとおりです。

単 組 独 自 要 求

- 1 業務量に見合った人員配置を行うとともに、退職者については、正規職員で補充をすること。
- 2 技術の継承のための計画的な人員配置をすること。
- 3 平成 21 年度の水道部の体制を示すとともに、協約を締結すること。
- 4 水道ビジョンなど水道事業の計画について随時説明するとともに、引き続き組合と十分に協議をすること。
- 5 地公労法上の団体交渉事項については組合と充分協議し協約を締結すること。
- 6 水道サービスセンターの将来像を早急に明らかにすること。
- 7 水道サービス公社の今後についての考え方を示すこと。
- 8 現在発注している請負業務について、偽装請負の疑いがないか検証し、改善すること。